

資料3 「困ったときは、すぐ相談！」 射水市消費生活センターパネルを作成しました

近年急増している悪質商法や特殊詐欺等の消費生活被害を未然に防ぐため、射水市消費生活センターでは、「消費生活センターパネル」を作成し、消費者トラブルについての相談窓口を広く市民に周知します。

また、「啓発用回覧板」の配布や地域で見守りを行う「消費生活サポーター」の増員を行うなど、消費者被害の防止や早期発見に向けた取組を強化します。

1 消費生活センターパネルの作成

- (1)作成数 30枚(市内27地区コミュニティセンターなどに配布)
- (2)内 容 射水市消費生活センターの情報やトラブルに遭わないために注意するポイントなどを掲載したパネル
(A-2 アルミフレーム装填仕上げ)



2 消費生活啓発回覧板の作成

- (1)作成数 3,000枚(自治会・町内会に班回覧用に配布)
- (2)内 容 表紙に「ムズムズくん」をデザインしたオリジナルの回覧板。特殊詐欺・悪質商法・ネット犯罪など、市民をねらうさまざまな手口とトラブルを未然に防ぐ対処法などを紹介し、市民の被害防止に役立てる。
(H31.3 広報と同時配布、H29.2 配布実績あり)



3 消費生活サポーターの募集

- (1)募集人数 27名(現在13名)
- (2)内 容 地域に密着した啓発活動などを行うことで、消費者被害の未然防止・拡大防止・早期発見を図る。
(別紙:募集チラシ参照)